



平成 16 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 ノジマ
代表者名 代表執行役社長 野島 廣司
(登録銘柄・コード 7419)
問合せ先
役職・氏名 執行役 経理グループ長
庄司 友彦
電話 042 - 769 - 1943

株式分割に伴う平成 17 年 3 月期（第 43 期）の配当予想の修正（増配） 及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

本日平成 16 年 6 月 14 日（月曜日）付でお知らせいたしましたとおり、当社は平成 16 年 8 月 20 日（金曜日）に株式分割（1 株から 2 株にする）を実施いたします。
これに伴い、平成 16 年 5 月 6 日（木曜日）付公表の平成 16 年 3 月期決算短信における、平成 17 年 3 月期 1 株当たり配当予想の金額、及び株主優待制度が変わりますので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 平成 17 年 3 月期 1 株当たり配当予想の修正について

今回の修正は、平成 16 年 8 月 20 日実施予定の株式分割に伴い、1 株当たり配当金の予想金額（15 円）を分割割合の 2 分の 1（7.5 円）にすることに加え、当社配当政策に基づき株主の負託にこたえ 33.3%の増配（2.5 円）を行うものです。

	中 間	期 末	年間配当金
平成 16 年 5 月 6 日公表値	-	15 円 00 銭	15 円 00 銭
今回の修正	-	10 円 00 銭	10 円 00 銭

2. 株主優待制度の変更について

今回の変更は、平成 16 年 8 月 20 日実施予定の株式分割、及び現行の株主優待割引券の利用率等を勘案し、上記の増配が株主への有効な利益還元になると判断し、株主優待割引券を取得するための必要株数の変更を行うものです。

	年間 5 万円の株主優待割引券取得に必要な株数	年間 10 万円の株主優待割引券取得に必要な株数
現 行	100 株以上 1,000 株未満	1,000 株以上
今回の変更	500 株以上 2,000 株未満	2,000 株以上

- * 今回の変更は平成 16 年 9 月 30 日権利確定分から適用とさせていただきます。
従いまして、平成 16 年 3 月 31 日に権利確定した株主優待割引券につきましては、現行とおりの必要株数で取得できます。
- * ご利用方法につきましては変更ございません。